

(令和2年度第3次補正予算「アジアDX等新規事業創造推進支援事業」)
「日本発スタートアップ等のメコン地域への進出支援モデル構築に関する調査事業」に係る企
画提案方式による公募について

1. 事業趣旨・目的

これまでASEANでは、製造業を中心に日系企業による投資が活発に行われ、競争力のあるサプライチェーンの構築が地域全体で進んできた。実際、「通商白書2025」によると、ASEANの製造業分野における2021～2024年の累積対外直接投資（以下、FDI）残高では、ASEAN加盟国間での投資を除くと、日本が20%と最大のシェアを記録している。しかし、近年では、COVID-19等の影響で日系企業のFDIが減退する一方、中国系企業等の積極的な投資により、日系企業の存在感は相対的に下がりつつある。

この傾向はタイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーで構成されるメコン地域においてさらに顕著で、「ASEANstats」の最新データによると、2014年以降、累積FDI残高に占める中国のシェアが、COVID-19直後を除いて拡大傾向を維持しているのに対して、日本のシェアは減退傾向にある。また、日系製造業のサプライチェーンにおいては、2024年時点で、タイでの国内調達率が6割近くに達しているのに対し、ベトナムでは依然3割超が日本からの調達、カンボジアでは過半数、ラオスでは6割以上が、他のASEAN諸国から、または日本からの調達となっており、日系企業の投資がメコン各国の産業基盤の底上げに必ずしも繋がっていない可能性も見受けられる。

さらに、2025年5月に勃発したタイとカンボジアの国境紛争による両国国境の閉鎖により、これまで「タイプラス1」戦略を軸に構築されてきた日系企業の原材料・製品の供給網に重大な影響が生じている。現在も、国境紛争に対する解決の糸口が見えていないため、これまでのモデルに依拠した日系企業の投資拡大は当面期待できない状況にある。

こうした中でも、メコン各国では、日系企業の投資拡大や、協業によるイノベーション創出に向けた政府主導の取組が進展している。例えば、ベトナムでは、2023年11月に開設したベトナム国家イノベーションセンター（以下、NIC）を通じて、海外企業による投資や国内外企業によるイノベーション創出への取組を後押ししているほか、カンボジアでも、2025年5月に発表された「経済共創パッケージ」の下、日系企業の同国への投資を円滑にサポートするための一元的な支援機能「Business Co-Creation Team（以下、BCT）」の稼働に向けた準備が進められている。一方で、こうした取組も、タイで実施されている、民間金融機関等が主体となったアクセラレーションプログラムに比べると、自律性・持続可能性の観点で課題を残していると考えられる。

以上の状況を踏まえ、メコン各国のモメンタムを最大限活用しながら、スピード感をもって日系企業の投資を拡大していくためには、従来のモデルに留まらない事業展開の在り方を模索することが重要と考えられる。具体的には、各国固有の在来資源や経済社会環境、政策動向等に着目し、事業アイデアを通じてそれらを強みに変えながら、地場のパートナーを効果的に巻き込んだ投資・事業展開モデルを実現する日系スタートアップ（以下、SU）や中小企業が増えてきている。経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」を始め、JETRO、中小機構、商工中金、地方自治体等が多様な支援策を提供していることも、SUや中小企業の展開を後押

しする要因となっている。こうした企業群がメコン地域に関心を持ち、事業展開を円滑に進められるよう、現地側での効果的なサポートも含めた最適なメカニズムの構築が重要となる。

このような問題意識のもと、本調査では、日本からのSU及び中小企業の事業展開に対するサポートメカニズムが確立されていないメコン各国を念頭に、各国固有のポテンシャルを分析し、それらとの親和性が高いビジネスアイデアを有し、メコン地域への事業展開を視野に入れているSU及び中小企業を特定する。その上で、当該企業群の課題感等を踏まえ、各国の政府や民間支援主体等との個別具体的なコミュニケーションを通じ、効果的な支援手法とキャパシティ強化のアプローチを提案することを目的とする。

2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC事務局）を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、受託者は以下の（1）～（3）の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、実施に当たっては、AMEICC事務局、経済産業省イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課、中小企業庁経営支援部海外展開支援室とよく相談をした上で最終的な方針の決定を行う。なお、提案にあたっては以下に留意すること。

（1）対象とする国・事業領域に関する調査・分析

メコン地域の中から、日系SU及び中小企業（以下、SU等）の事業展開に対する自律的なサポートメカニズムが未確立と思われる国を3カ国程度選定し、以下の項目等に関する対象国ごとの個別調査・分析を通じて、各国の在来資源や経済社会環境、政策動向等に照らして高いポテンシャルが見込まれる事業領域を絞り込み、当該領域での事業展開に係る課題・機会を整理することで、（2）の効果的な実施の基盤とする。対象国の選定にあたっては、選定理由を提案書中に明記すること。

＜調査・分析項目例＞

- ・進出済み日系企業の役割（期待も含む）、現状のサポートメカニズムの概要
- ・事業展開に必要なプロセス、相談先となり得る政府や民間支援機関の窓口・キーパーソン、連携先となり得る有力企業・大学等の特定
- ・海外企業の投資誘致や、国内外企業の協業を通じたイノベーション促進に対する政府の政策アプローチや課題認識
- ・日本の産業・事業モデルにおける典型的な競争優位性及び対象国固有の在来資源・経済社会環境等を踏まえた高ポテンシャル事業領域の特定・整理
- ・成功事例（自治体主導／民間協業）と当該成功事例の本事業における活用可能性

なお、調査・分析に当たっては、AMEICC、JETRO、ERIA等が過去数年程度の間に実施した、対象国に対する日系企業の進出・投資等に関する調査・分析の結果も適宜参照すること。

（2）日本発のSU等のメコン地域への進出支援モデルの検証

- ① メコン地域への進出可能性があるSU等の発掘

(1) の調査・分析を通じてポテンシャルが確認できた事業領域に関連する技術や専門性を有するSU等を、必要に応じて国内外の支援主体等と連携しながら、各対象国につき3社以上、合計20社以上発掘する。SU等は、対象国への事業展開実績がない新規参入企業であることを要件とし、可能な限り経済産業省の補助金を受給したことがない企業の発掘に努めることとする。提案書上では、SU等の技術・事業モデルのメコン地域への適合性を評価する上の具体的な方法論を示すこと。

② 各対象国に対する進出アプローチの検討・現地主体とのコンタクトサポート

①で発掘したSU等の進出に向けたアクションを後押しすべく、対象国において受け皿となり得る政府や民間支援機関、有力企業、大学等を、具体的なサポート機能やキーパーソンも含めて特定した上で、当該主体を絡めた効果的な進出アプローチを個別検討する。この時、類似の特性を有する、または事業同士の相乗効果が期待できるSU等については、複数者に共通するアプローチを検討することも可能とする。その上で、SU等から当該現地主体へのコンタクトの前段階として、各対象国につき1者以上、合計10者以上の現地主体に対して、①で発掘したSU等のリストを提示しながら、進出に対する関心度合や具体的な取引・協業等イメージ、支援・連携を進めるまでの課題等をヒアリングした上で、サポートの進め方を明確化する。以上を踏まえつつ、SU等から現地主体への具体的かつ継続的なコンタクトを各国で5件以上、合計で30件以上確立させることを目指す（例えば、SU等1者が現地主体2者にそれぞれコンタクトする場合や、SU等2者が同じ現地主体にコンタクトする場合は、いずれもコンタクト2件とカウントする）。提案書上では、受け皿になり得る現地主体の発掘、コンタクトサポートの各方法論を示すこと。

(3) 自律的なサポートメカニズムに係る方策のとりまとめと各関係者への提言

本事業を通じて得られた示唆をもとに、SU等の進出を各国の政府や民間支援機関、有力企業、大学等が連携してサポートする、自律的なメカニズムの構築に係る方策をとりまとめ（説明資料の作成を含む）、その実現に向けたアクションの担い手となり得る日本政府、各国民政府（地方政府も含む）、大学、企業等の関係者に対して説明を実施する。提案書上では、各関係者に対するコンタクトや、説明機会として活用可能な座組等の有無を可能な限り示すこととし、AMEICC事務局からのアプローチが戦略的に望ましいと考えられる主体については、その点を明記すること。

(4) 留意事項

- ・ 2. (1) から (3) に記載の内容に限らず、より優れた提案内容や手法がある場合は、自由に提案して差し支えない。
- ・ 受託者においては、日本及びメコン地域の双方におけるネットワークを有し、各国現地での情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課、中小企業庁経営支援部海外展開支援室ともよく連携すること。
- ・ 事業の進捗状況については、AMEICC事務局、経済産業省イノベーション・環境局イノベーショ

ン創出新事業推進課、中小企業庁経営支援部海外展開支援室からの指示に応じて適宜報告を行うこと（必ずしも週例や月例での定例報告を求めるものではない）。

3. 成果物

(1) 以下の事項を含んだ事業報告書（特段定めのない限り日本語）：

- 2. (1) で実施した調査・分析の結果をまとめたレポート
(対象国別の調査結果、事業領域の特定、課題・機会の整理を含む)
- 2. (2) で発掘したSU等及びコンタクト先とした現地主体の一覧
(SU等及び現地主体のリストと企業・団体概要、SU等の技術・事業性評価、コンタクトサポートの結果及び考察を含む)
- 2. (3) で検討・作成した自律的なサポートメカニズムの構築策及び提言資料（公表を前提に、日本語・英語で作成）

(2) 納品形態：電子媒体

(3) 提出期限：2026年9月30日（水）

(4) 提出場所：以下の①、②、③が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに
対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

① (一財) 海外産業人材育成協会

　　海外統括部AMEICC事務局支援グループ
　　東京都足立区千住東1-30-1
　　TEL : 03-3888-8213

② 経済産業省イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課

　　東京都千代田区霞が関1-3-1
　　TEL : 03-3501-1628

③ 中小企業庁経営支援部海外展開支援室

　　東京都千代田区霞が関1-3-1
　　TEL : 03-3501-1511（内線5261）

4. 契約要件

(1) 契約形態：準委任契約

(2) 契約方法：概算契約

(3) 採択件数：1件

(4) 契約期間：契約日より2026年9月30日までとする。

(5) 予算規模：55,000,000円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約
金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、

受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理费率を乗じて行い、一般管理费率は10%を上限とする。

- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有すること。
- (6) 2025年12月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有すること。
- (7) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 参加意思表明及び質疑

(1) 参加意思表明

本企画競争への参加を希望する場合は、2025年12月24日（水）午後3時【必着】までに公募申請書をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2025年12月24日（水）午後3時【必着】

質疑受付方法：E-mailで受け付ける

質 疑 回 答：受け付けた全ての質問については、2026年1月7日（水）午後4時までに、公募への参加の意思表明をされた全ての方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2026年1月16日（金）午後4時まで【必着】に、下記9. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

担当：鮎合（あいごう）、新井（あらい）

E-mail : kobo-amcshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

（1）公募申請書

（2）企画提案書

- ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第2 類似業務経験
- ③様式第3 業務支援体制
- ④様式第4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第5 受託業務費見積書

（3）会社概要（事業概要）書

（4）直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）

（5）登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）

（6）2025年12月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書（全省庁統一資格）

※（1）、（2）は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）なお、（2）の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power PointなどWord以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Pointなどで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

（1）提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。

以上